

(事務連絡)

令和2年5月29日

群馬県スポーツ協会加盟団体 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
生涯スポーツ課

令和2年度第1回群馬県スポーツ指導者研修会開催の中止について (通知)

平素より、本県のスポーツ振興に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、例年8月と2月に実施している標記研修会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月の第1回開催を中止とさせていただくことになりました。

つきましては、中止について関係者への周知をお願いいたします。

なお、2月の第2回研修会は開催予定ですが、社会状況を鑑み予定を変更する可能性もございますのでご了承ください。

また、日本スポーツ協会が、公認スポーツ指導者資格の更新登録・再登録手続きの特例措置を別紙のとおり設けておりますので、併せてご周知くださいますようお願いいたします。

【中止事業】

令和2年度第1回群馬県スポーツ指導者研修会 (8月上旬)

理由：大勢の参加者が集合する研修会で会場が3密状態になり易いことから、新型コロナウイルス感染拡大する恐れがあるため。

※ 中止については、群馬県スポーツ協会ホームページにも掲載する予定です。

【公認スポーツ指導者資格の更新登録・再登録手続きの特例措置】

別紙有効期限の有資格者が、更新登録・再登録手続きの特例措置の対象となります。

詳細は日本スポーツ協会ホームページをご覧ください。

担当：生涯スポーツ課 (光井)
TEL：027-234-5555

新型コロナウイルス感染拡大に伴う2020年10月1日付登録手続きに関する取り扱いについて (2020/4/13時点)

- 2020/3/10 お知らせを掲載しました。
- 2020/3/16 剣道、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナーの情報を更新しました。
- 2020/3/23 空手道の情報を更新しました。
- 2020/3/26 水泳、エアロビック(コーチ4のみ)の情報を更新しました。
- 2020/3/31 バドミントン、プロテニスの情報を更新しました。
- 2020/4/13 テニス、プロゴルフ、プロスキーの情報を更新しました。

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間であり、資格を更新するためには、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受ける必要があります。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内各所で行われる予定であった公認スポーツ指導者資格の更新研修が開催中止となっております。

この度の状況に伴う公認スポーツ指導者資格の2020年10月1日付更新登録・再登録に関して、特例として以下のとおりの取り扱いといたします。

■対象者

- ・資格有効期限:2020年9月30日、2020年3月31日、2019年9月30日
- ・資格の種類:以下の資格・競技を除くすべての資格・競技

【対象外の資格・競技】

競技別指導者資格【水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック(コーチのみ)、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スクーバ・ダイビング】、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー

※対象外の資格に関する詳細は、本お知らせの下部をご覧ください。

※資格を複数保有している方は、資格によって要件が異なる場合があります。

■対応

上記の対象者については、所定の更新研修の受講状況に関わらず、2020年10月1日付の登録手続きの対象といたします。

本来必要な所定の研修を修了できずに登録される方におかれましては、“資格取得後も学び続ける”という更新研修の目的に鑑み、今後、研修会が受講可能になり次第、積極的に研修を受講いただくことをお願いいたします(2020年9月30日まで、もしくは、次回の有効期間中に、今回の未受講分の研修を受講することを推奨いたしますが、義務とはいたしません)。

■今後の手続き

通常の登録手続きを行ってください。上記対応に伴って追加で発生する手続きはございません。

【スケジュール】

- ・2020年7月下旬～8月上旬頃、更新登録手続きのご案内を郵送にて(指導者マイページを保有している方にはメールでも)お送りいたします。
 - ・2020年9月30日までに手続き(登録料の入金等)を完了してください。
 - ・2020年10月1日から資格が更新(再登録)され、後日、登録証(・認定証)をお送りします。
- 詳細は、こちらのページをご確認ください。

